



マグネットシート



運転席明示シート



運転者は停車し降車した際、鉄輪に手歯止めをおこない、運転ハンドル、運転席側のドアに手歯止めをしている事を明示しているマグネットを張り付ける。乗込む際には、異常がない事を確認後、手歯止めを外して、明示しているマグネットシートを外さないとドアを開けて乗り込む事が出来ない事により、手歯止め外し忘れの事故防止を図っております。